

平成 24 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 25 年 4 月末現在)

市では平成 24 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、御意見に対する平成 25 年 4 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

【対応状況の区分】

○＝意見をふまえ対応に努めている

△＝意見を参考に検討段階

×＝意見への対応が難しい

1. 被災者の生活再建

(1) 生活支援の充実

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
1	△	<p>母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付について、男女共同参画の考え方を踏まえ、性別にとらわれず一人親世帯としての支援を考えてほしい。</p> <p>本事業の実施主体である青森県に確認したところ、母子家庭については、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付制度を利用しており、父子家庭については、社会福祉協議会実施の生活福祉資金の貸付を利用し、概ね利用者のニーズに対応しているという回答を得ています。</p> <p>母子家庭への貸付制度は法律(母子及び寡婦福祉法)に基づくものでありますが、今後、制度拡充に向けての国民的な機運の高まりを見ながら、市としても県等に要望していきます。</p>	【こども家庭課】
2	○	<p>少子高齢化が進展する中、次世代を担う若い人々がこの地に魅力と希望を抱きながら地域づくりに取り組むことができる環境を整備する必要があることから、私立高校の授業料軽減事業の拡充をはじめ、児童・生徒への手厚い支援を継続的に進めてほしい。</p> <p>被災者の就学に必要な援助費として、平成 24 年度は、市教委では小・中学校の児童・生徒を対象とした就学援助費の給付を、県総務部では私立高校の授業料軽減事業をそれぞれ実施しました。</p> <p>市教委・県総務部とも平成 25 年度も事業を継続します。</p> <p>なお、県総務部によると、私立高校の授業料軽減事業の拡充については、既に私立高校の授業料年額相当額の支援措置を講じているとのことであり、現状のとおり必要な支援について適切に対応していくとのことでした。(学校教育課)</p>	【学校教育課】 【教育指導課】 【総合教育センター】

(2) 住宅確保の支援

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
3		震災で住宅被害のあった件数に対する応急修理制度等の利用状況からみて、各種支援制度の周知を充実させる必要がある。	【建築住宅課】
	○	<p>各種制度の周知については、市広報、ホームページ、被災地区を中心とする説明会の実施、り災証明書が発行されている全世帯へのダイレクトメール(約1,700通)等で行っています。</p> <p>さらに、地元新聞やテレビ等の報道機関からの情報提供もありました。</p> <p>今後も引き続き被災者への情報提供、周知に努めていきます。</p>	
4		公営住宅等への一時入居や災害公営住宅への入居により、生活環境が大きく変化するため、通学等に係る子どものストレス、従前のコミュニティから離れてしまう単身高齢者の孤独死などに対するケアにも留意してほしい。	【市民連携推進課】 【福祉政策課】 【高齢福祉課】 【健康増進課】 【建築住宅課】 【学校教育課】 【教育指導課】 【総合教育センター】
	○	<p>被災した各家庭の事情に合わせて、住所地の学区以外の小・中学校への転入学手続きを弾力的に行っています。(学校教育課)</p> <p>民生委員に対し、日頃の見守り活動の中でなお一層、気配りをしていただけよう依頼しています。(福祉政策課)</p> <p>従前のコミュニティから離れてしまう介護認定を受けていない単身高齢者については、訪問による見守りを行っていきます。(高齢福祉課)</p> <p>平成25年2月には、公営住宅に入居している被災者77世帯への家庭訪問を実施し、3月からは全壊・大規模半壊世帯に(単身世帯を優先)家庭訪問を実施中です。(健康増進課)</p> <p>子どもたち一人一人の悩みや抱えている心の問題に寄り添い、ていねいな相談対応等を通して、その心のケアを行う事業を行っています。(総合教育センター)</p> <p>被災世帯が、地域の方々をつながりを持つことで、地域で安心感を持って生活できるよう、連合町内会や町内会の協力のもと、地域で開催される行事等への参加の呼びかけを行います。(市民連携推進課)</p>	
5		現地再建ではなく移転を希望するが、現実的に難しいと考えている被災者もいると思うので、地域住民のニーズを踏まえながら、必要に応じて、防災集団移転促進事業の可能性も検討してほしい。	【建築指導課】
	×	<p>防災集団移転促進事業については、市が復興特区法に基づく復興整備計画を策定しなければならないとされており、八戸地域での策定は条件(東日本大震災による被害により土地利用の状況が相当程度変化した地域 など)に合わないため困難です。よって集団移転事業は難しいと考えています。</p>	

(3) 雇用対策の強化

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
6		雇用分野については、他の分野と比較して、市民満足度が低くなっていることから、雇用確保が強く求められている。実態の把握と分析を継続的に行いながら適切な施策に取り組む必要がある。	【雇用支援対策課】
	○	卒業時に就職の決まっていない新規高卒者及びリストラ等の理由により失業状態にある若年未就職者の職業能力の開発を支援し、早期就職を促進させるため、ハローワーク、市無料職業紹介所及びジョブカフェに登録している求職者が、厚生労働大臣指定講座又は労働安全衛生法に基づく技能講習を受講、修了した場合に、受講料の一部を助成しています。また、地域の経済・雇用に関する情報共有と関係機関との連携を図るために、「経済雇用連絡協議会」を開催しています。 今後とも、雇用確保のため、適切な施策に取り組んでいきます。	
7		青森県の平成24年5月の有効求人倍率が20年ぶりに0.63倍となったが、その背景には岩手・宮城・福島等の復興関連の期間雇用の出稼ぎ型の求人増加がある。引き続き、関係機関との情報共有と連携強化を図りながら正規雇用の創出に取り組む必要がある。	【雇用支援対策課】
	○	平成25年2月での青森県内の有効求人倍率は0.64倍となっています。その中でも、八戸は0.78倍となっており他の地域に比較し高い倍率となっています。0.78倍のうち、求人が伸びている業種は、建設業、運輸業、情報通信業等であり、着実に復旧から復興へ進んでいます。 平成24年度は、期間満了による離職者及び未就職新規高卒者等を常用雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付(交付事業所数:65、対象者数:84、交付額:4,822千円)して雇用の促進を図りました。 今後も引き続き、関係機関と情報共有並びに連携強化を図りながら、正規雇用の創出に取り組んでいきます。	
8		国の重層的セーフティネット関連予算の動向を見据え、各種支援制度を活用しながら、成長分野における雇用創出や人材育成、若者の雇用ミスマッチ対策の具体的な展開を図るべき。	【雇用支援対策課】
	○	平成24年度は、厳しい雇用情勢が続く中、国の緊急雇用創出事業として、八戸市では44事業を実施し、新規雇用を351人確保することができました。 平成25年度も引き続き、国の緊急雇用創出事業(重点分野雇用創出事業、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業、起業支援型地域雇用創造事業など)を活用し、国、県との連携を図りながら、さらなる雇用創出の施策に取り組んでいきます。	

(4) 暮らしの安心確保

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
9 ・ 10		<p>浄水場や生活空間における放射性物質のモニタリングにおいて、現在異常がみられないことから、市内外に安全性が確保されていることを発信し、風評被害の払拭に努めてほしい。</p> <p>また、安全であることと、安心であることは違うため、市民の安心感が醸成されるためには、普段から信頼性が高い情報を適切な時期に提供することが必要であり、市民の意識と事実とのギャップをできるだけ埋めていくことが重要である。</p>	【環境保全課】 【水道企業団】
	○	<p>市内2ヶ所の水浴場で、海水の放射性物質濃度及び砂浜の空間線量率を開設前・開設中に各1回ずつ測定し、結果をホームページで公表しています。</p> <p>市内一円に分布する公園の中から15ヶ所を選定し、土壌中の放射性物質濃度分析を行い、結果をホームページで公表しています。</p> <p>文部科学省が市庁敷地内にモニタリングポストを設置しており、測定データは市庁本館1階ロビーで確認できるようになっています。また、測定データは市ホームページを通して確認できるようになっています。</p> <p>平成24年2月から空間放射線量測定器の貸し出しを行っており、自分の目で数値を確認してもらうことで、安心の確保に努めています。（環境保全課）</p> <p>水源流域や浄水処理工程において、放射性物質の測定をし、結果を企業団ホームページで公表しています。（水道企業団）</p> <p>今後とも、各種測定結果をホームページ等で公表し、市民の安心の確保に努めます。</p>	

2. 地域経済の再興

(1) 水産業の再興

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
11		<p>震災後の水産業の活性化を図るため、ハサップ等の衛生管理をより充実させる人材の育成を行い、安全・安心な八戸ブランドを定着させてほしい。</p>	【水産振興課】
	○	<p>ハサップに対応した人材育成については、東京都等でハサップ講習会を開催している団体に対して、当市での開催を要請し、これまで平成23年及び25年に実施しています。</p> <p>当市開催での旅費等の節減によって、地元水産加工会社等から多くの受講者があることから、今後も継続して当市での開催を要請していきます。</p>	
12		<p>海外への販路拡大について、対EU輸出水産物施設（魚市場・加工場・コンテナターミナル等）の登録・認定に必要な内容等を調査研究してほしい。</p>	【水産振興課】
	○	<p>対EU水産物輸出に係る登録・認定の基準については、厚生労働省及び農林水産省がその取扱要領を策定しており、また、登録・認定事務は県の保健衛生部局が担当しています。</p> <p>民間から動きがあった場合は、県への申請等について当市でも支援していきます。</p>	

(2) 農林畜産業の再興

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
13		畜産業の振興について、飼料コンビナート立地の地域特性を踏まえ、食品メーカー等の関連企業の誘致を積極的に進めてほしい。	【産業振興課】
	○	<p>「あおり生業づくり復興特区」(H24.3.2 認定)において、八戸飼料穀物コンビナート工業団地ほか、臨海部等の主要工業団地等の工場立地に係る緑地面積率の緩和を実施しています。</p> <p>また、同特区において、飼料コンビナートを含む市内の一部地域を復興産業集積区域に指定し、税の課税免除等による設備投資促進施策を実施しています。</p> <p>更には、誘致企業関連情報収集事業と連携し、地元企業などを訪問して食品加工関連企業の立地に係る情報を収集しています。</p>	
14		農林水産物を市民や他県の方々に、もっと消費してもらい、もっと愛されるように、マスコットキャラクターの作成など、安全・安心・美味しい等のイメージを定着させる工夫が必要である。	【農業経営振興センター】 【水産振興課】
	△	<p>平成 24 年度に設置した「八戸市農産物ブランド戦略会議」の意見を踏まえ、農産物のブランド化を推進しており、安全・安心・美味しい等のイメージを定着させるための工夫について検討しています。 (農業経営振興センター)</p> <p>県産の農水産物については、県の推進する「攻めの農林水産業」において、キャッチフレーズ「決め手は、青森県産。」、ロゴマーク「青森の正直」、イメージキャラクター「決め手くん」が既に活用されています。</p> <p>新たなキャラクターの作成については、効果の分散も考えられるため、現時点では、県のロゴマークとイメージキャラクターの活用が有効と考えていますが、今後とも、安全・安心・美味しい等のイメージを定着させるため、状況をみながら必要に応じて検討します。 (水産振興課)</p>	

(3) 企業活動の再興

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
15		中国等の経済情勢が変化してきているので、八戸の優位性を生かし、民間事業者とも協力しながら、ベトナムやミャンマーなどへの販路拡大を検討してほしい。	【産業振興課】
	○	平成 25 年度は、台湾・香港等に加え、アメリカからのバイヤー招聘を行う予定です。 平成 26 年度以降は、これまでの中華圏に加えて、幅広い国・地域を視野に入れた事業実施を検討中です。	
16		海外の販路拡大において、放射線チェックは大切であることから、規制緩和を含め、時間的にも手続き的にも簡便になるような体制が整えられることを希望する。	【産業振興課】
	○	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う各国・地域の輸入規制について、民間企業の意見・要望等の把握に努め、国・県に早期解決に向け働きかけを行います。 輸出製品・食品については、社団法人青森県薬剤師会衛生検査センター八戸支所が窓口となり、放射性物質検査を実施する体制が整えられています。 ※放射能物質検査費用の助成としては、青森県による「農林水産物加工品放射性物質調査事業(1/2 補助)」があります。	
17		自治体における地場産品納入を積極的に行うことが新たな市場開拓にもつながり、地域企業への支援として重要である。市における新商品開拓者認定制度(※)の認定件数はそれほど多くないので、認定制度のPRを充実させてほしい。 (※)市が認定商品を購入する際、通常の入札制度によらない随意契約により購入が可能となる。	【商工政策課】
	○	認定制度のPR用のパンフレットを作成したほか、市内で開催された展示商談会において、認定事業者の製品ポスター等を掲示しています。また、平成 24 年度は本制度により1件の購入実績があり、平成 25 年度においても、新たに 3 件の購入を予定しております。 今後とも市のホームページやパンフレットによりPRを図る他、市が積極的に認定商品を購入し、認定商品及び本制度の認知度向上に努めます。	
18		他県の災害廃棄物を積極的に受け入れることで、他自治体の受け入れにもつながるように、八戸市が牽引役となってほしい。八戸市の取組から東北が元気になることを期待する。	【環境政策課】
	○	平成 24 年 3 月以後、八戸セメント株式会社において岩手・宮城両県内で発生した災害廃棄物の処理を実施しています。平成 25 年度も継続して、廃棄物処理に取り組んでいきます。(平成 26 年 3 月までを予定)	

(4) 観光・サービス業の再興

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
19		種差海岸の砂浜清掃に関し、効果的な清掃ボランティアの受け入れ体制について検討してほしい。	【観光課】
	○	種差海岸の清掃ボランティアの申し入れがあった際は、清掃場所が重ならないように調整していきます。	
20		蕪島エントランス整備事業の推進について、景観や利用者の利便性などを考慮して、築山などの施設の配置や道の駅などの施設整備を検討してほしい。	【観光課】
	○	市では、蕪島地区を三陸復興国立公園の北の玄関口にふさわしい魅力ある観光地として再整備するため、平成24年度に基本設計に着手、平成25年度には実施設計を予定しており、鋭意事業を進めているところです。	
21		回遊性が求められる三陸復興国立公園の魅力づくりの一環として、自転車で来る観光客を対象とした、ヨーロッパのような自転車を持込可能な鉄道車両の導入について、JRに要望してはどうか。	【観光課】 【都市政策課】
	×	JR盛岡支社では自転車持込可能な鉄道を保有しておらず、導入にあたっては様々な面から検証が必要との認識であることから、市として、現在、JRに対して要望を行う予定はありません。	
22		観光資源である三社大祭について、山車の醍醐味や豪華さを楽しめる区間が少ない状況にあるため、復興の一環として、計画的に電線類地中化等のまちづくりの推進を図ってはどうか。	【観光課】 【道路建設課】
	○	電線地中化について、八戸市では市道上組町湊線(朔日町)及び鷹匠小路線が完了し、現在市道上組町湊線(十六日町、六日町)の整備を進めています。 また、県では現在県道妙売市線の一部区間(三日町～六日町)において整備を進めているところです。(道路建設課) 電線地中化については、上記のとおり計画的に進められております。今後とも、より魅力ある三社大祭として発展、引き継がれるよう、関係機関と連携を密にしていきます。(観光課)	
23		電線地中化されている場所でも信号機が山車の運行に影響するため、観光資源の有効利用の観点から、可動式の信号機の設置について検討できないか。	【観光課】 【防犯交通安全課】
	△	可動式の信号機の設置については、山車運行ルート of 電線地中化の推移を見守りながら、必要に応じて関係機関と協議していきます。(観光課)	
24		三社大祭は多くのお客様から好評を得ているが、必ず言われるのがもっとPRすべきということ。戦略をもってマスコミ対策などをして集中投資すべき。また、祭りの開催時期の見直しも検討が必要である。	【観光課】
	△	三社大祭のPRについては、北海道、仙台、首都圏で開催されるイベントの際、ミニ山車を展示し、PRしているところです。今年度は、三社大祭の山車の実物を「ふるさと祭り東京 2014」に展示し、併せてお囃子も実演することで、実際のお祭りを来場者に体感していただきながら、PRすることを計画しています。なお、開催時期の見直しは、三社大祭運営委員会において、協議していくことであると認識していますが、市も委員として参加していることから、必要がある場合は、行政の立場で意見を申し述べていきます。	

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
25		ミニ山車製作について、引退された山車製作者の中で作りたいという方が結構いるので、製作者の範囲を広げてみてはどうか。	【観光課】
	×	当市では既に3台のミニ山車を所有していますが、展示スペース確保など維持管理上の課題もあることから、新たなミニ山車の製作は、現時点で考えておりません。	
26		青森県の補助制度に、山車製作の継承者の育成に活用できる事業があるので、山車製作者の方々に情報提供を行ってほしい。	【観光課】 【まちづくり文化推進室】 【社会教育課】
	×	県文化財保護課に確認したところ、文化財関係での県の助成制度には、活用できるものはないとの回答でした。今後、活用できる新たな制度ができた際は、周知に努めていきます。	
27		観光・飲食関連施設へのコンベンションカレンダーの配布やイベント開催の掲示を通じて、市民にも広く周知し、全市挙げてのホスピタリティ意識を高揚することにより、「人情味」溢れる八戸市の良さをPRしてはどうか。	【観光課】
	○	八戸観光コンベンション協会において、市内ホテル(八戸ホテル協議会)にコンベンションカレンダーを配布しているほか、みろく横丁にコンベンション歓迎の掲示依頼を実施しています。 今後も引き続き、全市挙げてのホスピタリティ意識の高揚が図られるようPRを実施していきます。	
28		広域観光やインバウンド(海外から観光客を受け入れること)対策として、市内のサイン(標識)や、コンシェルジュの設置などを考えていく必要がある。	【観光課】
	△	市内標識については、種差海岸、八食センター、中心街等、市内の観光要所における表示状態を確認する事業を実施している。各標識の見直し等については今後、検討していきます。 また、当市の主要な観光案内所である、はちのへ総合観光プラザには3カ国(英語、中国語、韓国語)、はっちインフォメーションでは2ヶ国(英語、中国語)の言語に対応できるガイドを配置しています。	
29		観光客の意見を踏まえマーケティングを行い、八戸の特性を生かしたPRを行うべき。	【観光課】
	○	首都圏等での観光PRキャンペーンや、モニターツアー等で、これまでも八戸の認知度に関するアンケートを実施しています。今後も引き続き実施し、PRに有効活用していきます。	
30		八戸観光コンベンション協会や地元のホテルとも連携を強化し、宿泊客の受け入れ体制を整備することが望まれる。	【観光課】
	○	外国人観光客向けに、換金場所・公共交通機関の利用方法・観光スポットの楽しみ方等八戸での滞在をサポートする「おもてなしリーフレット」を八戸観光コンベンション協会で作成し、市内ホテルに配布しています。また、はちのへ総合観光プラザとはっちインフォメーションに通訳を配置し、外国人観光客への宿泊客場所等の案内を行っています。	

(5) 風評被害の防止

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
31		<p>市民としては安全確保への取り組みが積極的に行われていると認識できることが、風評への対抗措置ともなり生活への安心につながる。そういう意味で、正しい不安、正しい安心を抱けるような情報提供のあり方が重要である。ホームページはいつでも、どこでも、誰でも自由に情報を得られる特徴がある一方で、積極的に検索されない限り、眼に触れることはないため、報道機関も含めいろいろな媒体や機会を通じて情報提供をしてほしい。</p>	<p>【農林畜産課】 【農業経営振興センター】 【水産振興課】 【環境保全課】</p>
	○	<p>国、県及び市等の実施する農産物、林産物、畜産物及び水産物の放射性物質検査については、その結果(数値)を市のホームページに掲載しています。</p> <p>また、毎週金曜日に BeFM の情報番組の中で、農畜水産物の放射性物質検査の結果をお知らせしています。なお、地元紙には、八戸市を含む県南 8 市町村の最大放射線量の結果が毎週掲載されています。</p> <p>(市広報紙へ掲載は、2か月程度のタイムラグが生じ、タイムリーな情報提供媒体とはならないため、掲載は見送っています。)</p>	
32		<p>風評被害対策として、それぞれの部署できちんと情報提供することは必要なことだが、情報提供を受ける側からすると、ばらばらに感じることもある。組織が連携し、整合性のある情報提供のあり方を検討してほしい。</p>	<p>【農林畜産課】 【農業経営振興センター】 【水産振興課】</p>
	○	<p>八戸市の農畜水産物については、国、県、市が公表した放射性物質検査の結果を市ホームページの放射性物質等調査状況の中で一体的に公表するほか、平成 24 年 12 月から、FM 放送局「ビーエフエム」の「八戸市からのお知らせ」において、毎週金曜日に放送している「農業・水産情報～ゆたかな食づくり～」の中でも一体的に公表しています。</p> <p>農林水産部では、各課で連携し市の HP や BeFM を通じて、農畜水産物の放射性物質検査の結果をお知らせしています。</p>	

3. 都市基盤の再建

(1) 市街地の整備

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
33		津波浸水区域内の土地利用状況を考慮し、特に、災害弱者が利用する保育園・幼稚園や高齢者福祉施設などの安全対策を講じる必要がある。	【防災危機管理課】 【こども家庭課】 【高齢福祉課】 【障がい福祉課】 【介護保険課】
	○	現在、「津波避難施設整備計画策定業務」を実施しており、今後は当該結果を踏まえ、必要な津波避難施設について検討していきます。(防災危機管理課) 津波発生時には、先ず避難することが最優先であると認識していることから、今後、機会を見ながら、津波発生時も想定に入れた避難訓練を行うよう申入れを行っていきます。(こども家庭課) 老人いこいの家及び老人福祉センターにおいて、震災の経験を踏まえ、防災力を強化するため、平成24年度に避難訓練を実施し、平成25年度も引き続き実施する予定です。(高齢福祉課) 地域密着型サービス事業所の設置候補者を選定する際には、非常災害対策に関する審査項目を設け、利用者の安全確保の観点から評価を行う予定です。(介護保険課)	

(2) 港湾の整備

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
34		八戸港の防災機能の強化について、「八戸港復旧・復興方針」に基づき、津波防護ラインの設定や浸水想定区域における避難施設等の確保について、早急に検討を進めてほしい。	【港湾河川課】
	○	平成24年2月より、県(港湾空港課、漁港漁場整備課、河川砂防課)と市(港湾河川課、政策推進課、防災危機管理課、水産振興課、産業振興課、都市政策課)で協議しています。 平成24年3月、県が「八戸港内における防護ライン及び防潮堤等計画高」についてホームページで公表しました。 県では、平成25年5月から住民説明会等を開催し、必要な見直しを行いながら事業を進めていきます。	
35		コンテナターミナル施設(電源設備等)の復旧について、冷蔵コンテナを利用した貨物の増加により、リーファープラグ(冷蔵・冷凍コンテナ用の電源設備)が震災以前の62基では不足しているため、対応を検討してほしい。	【産業振興課】 【港湾河川課】
	○	民間の関係団体等と連携して、港湾管理者である県に対し、働きかけを行います。(産業振興課)	
36		コンテナターミナル南側部分の埋立・拡張工事をはじめ、八戸港港湾計画に予定されている事業の早期実施により八戸港の機能強化の促進を図るべき。	【港湾河川課】
	○	平成24年度は、国・県に対し八戸港の早期復旧・復興と整備促進及び国際拠点港湾の指定について要望活動を行いました。 (重点要望の他、市、八戸商工会議所、八戸港振興協会で要望活動を実施) 今後も、必要に応じて国・県に対し働きかけていきます。	

(4) 道路・公園・下水道等の整備

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
37		津波シミュレーションの結果を踏まえ、臨海部の工場地帯からの津波警報時の緊急避難場所として、自衛隊演習場の活用や、そのための避難道路の整備について再検討すべき。	【防災危機管理課】 【道路建設課】
	△	<p>陸上自衛隊演習場を新たに津波避難場所として活用することについて陸上自衛隊東北方面総監部施設課と協議いたしましたが、活用は困難であるとの見解でした。</p> <p>なお、現在、「津波避難施設整備計画策定業務」を実施しており、今後は当該結果を踏まえ、必要な避難路について検討していきます。（防災危機管理課）</p>	
38		蕪島・種差海岸や是川縄文館方面へのアクセス道路は、観光道路としての役割も期待されることから、維持・修繕の整備を充実させるべき。	【道路維持課】
	○	<p>市では、平成24年8月、蕪島・種差海岸・是川縄文館方面へのアクセス道路である臨港道路白銀北沼線や県道島守八戸線等の道路管理者である県(三八地方漁港漁場整備事務所・八戸港管理所・道路施設課)に対し、当該道路の維持・修繕の充実に係る要望をしております。</p> <p>今後も、必要に応じて県に働きかけていくほか、主要な市道の維持・修繕についても適切に対応していきます。</p>	

4. 防災力の強化

(1) 防災体制の強化

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
39		津波避難計画の検証・改訂や津波ハザードマップの改訂について、早急に検討を進める必要がある。市民への啓発活動については、地震が発生したら、まずは「より早く、高く、遠くに逃げる」ことが大切であることを知らせる工夫が必要である。	【防災危機管理課】
	○	最大クラスの津波シミュレーションの結果を受け、本年3月に「八戸市防災マップ」を作成したほか、市内全戸及び全事業所へ「津波避難ハンドブック」を配布しました。 また、現在実施している「津波避難施設整備計画策定業務」の結果を踏まえ、現行の津波避難計画の改訂を実施する予定としています。	
40		津波シミュレーションの結果を踏まえ、想定される津波の高さを考慮し、相当数の避難者を受け入れ可能な津波避難施設等の指定・整備を進めるべき。	【防災危機管理課】
	○	最大クラスの津波シミュレーションの結果などを受け、浸水予想区域内にある小・中学校を中心に18箇所を追加指定し、全20箇所の津波避難ビルを確保しています。 今後は、現在実施している「津波避難施設整備計画策定業務」の結果を基に、津波避難施設の指定・整備を検討していきます。	
41		想定浸水域内にある小・中学校等の避難所指定の取り消しを早急に検討するとともに、津波と津波以外の災害における避難所指定のあり方を市民にわかりやすく整理したうえで、避難者の受け入れ体制の整備や市民への避難方法の周知徹底を図るべき。	【防災危機管理課】
	○	現在実施している「津波避難施設整備計画策定業務」の結果を踏まえて、現行の津波避難計画の改訂を実施することとしており、同計画において、津波避難所、避難方法等について検討する予定です。	
42		福祉避難所において、災害時にどのように対応するか、訓練を充実させる必要がある。	【福祉政策課】 【障がい福祉課】
	○	市総合防災訓練において、一般避難所における要援護者抽出作業を行っています。 今後は、八戸市福祉避難所設置・運営マニュアルに基づき、福祉避難所と連携した避難訓練等について検討していく予定です。	
43		市民の防災意識を高めるためにも、避難所・避難路の情報提供や、サインの整備を充実させるべき。	【防災危機管理課】
	○	現在実施している「津波避難施設整備計画策定業務」の結果を踏まえ、避難路サイン等の整備を検討する予定です。	
44		防災行政無線の増設について、地域特性を踏まえながら、できるだけ海岸部や河川部等への設置を検討すべき。	【防災危機管理課】
	○	防災行政無線子局が設置されていない沿岸地域及び難聴地域を中心に、防災行政無線子局を平成24年度までに21基増設しました。平成25年度は、17基の増設を予定しています。	

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
45		<p>災害時の情報収集や広報手段として、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアの活用についても検討すべき。</p>	<p>【防災危機管理課】 【広報統計課】</p>
	○	<p>当市では、災害に強い安全なまちづくりを目指し、平成20年2月1日から、緊急情報や地震・津波などの気象情報等を配信する「八戸市安全・安心情報メール配信サービス（「ほっとスルメール」/防災危機管理課）」を実施しております。</p> <p>当該「ほっとスルメール」サービスは、登録者に対してのみメール配信されるものですが、先の東日本大震災の経験を踏まえ、登録していない方でも、必要があるときに情報を入手できる環境整備が必要と判断し、「ほっとスルメール」が配信された際には、自動的に同様の情報を市の公式ツイッターとフェイスブックへも掲載するよう改善を図っております。</p> <p>今後とも、災害時における広報体制の強化のため、災害広報媒体の多様化について検討していきます。 (広報統計課)</p>	
46		<p>東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開について、今後、永続的に児童生徒・市民・観光客に対し広く減災に関する普及啓発を図るために、消防本部新庁舎だけでなく、効果的な常設展示の方法を検討すべき。東日本大震災で被災した実物資料も収集・保存・展示することが必要である。</p>	<p>【防災危機管理課】 【広報統計課】</p>
	○	<p>震災の記録・資料については、記録誌「東日本大震災 八戸市の記録」を作成し、図書館・公民館・市民サービスセンターなどで公開しているほか、市内の小・中学校、高校、大学にも配布しています。また、同誌のPDFデータ及び震災の写真や動画を市ホームページで公開しており、市内外から震災の記録が閲覧可能となっています。今後は、津波防災の日（11月5日）及び3月11日前後に行っている写真展を継続しながら常設展示について検討していきます。</p> <p>実物資料につきましては、収集は行っておりませんが、八戸大橋の橋脚などに浸水深を表示した看板を設置し、現地での浸水高さの表示を行っています。 (防災危機管理課)</p> <p>映像資料の収集は25年度も継続しています。 (広報統計課)</p>	

(2) 水・エネルギー対策の充実

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
47		災害時の燃料(ガソリン・軽油・灯油等)の供給の在り方について、今回の災害時にはガソリンスタンドに長蛇の列が出来たことを踏まえ、関係機関と連携し、改善を図ってほしい。	【防災危機管理課】 【契約検査課】
	○	市では平成23年8月に青森県石油商業組合八戸支部と「災害時における石油燃料の優先供給に関する協定」を締結したほか、県も青森県石油商業組合及び青森県石油商業協同組合と「災害時における石油燃料の調達及び安定供給に関する協定」を締結し、災害時の燃料の確保対策を強化しています。	
48		節電・省エネルギーの推進について、節電計画を更に一步進め、事業者の省エネルギー対策を進めるために、一般財団法人省エネルギーセンター等の省エネ診断の活用促進を進めるべきではないか。	【環境政策課】
	○	省エネルギーセンターの実施する省エネ診断や、県の実施する省エネトータルサポート制度の活用について市広報紙へ掲載し、周知を図りました(H24.12月号)。今後も、必要に応じて周知を行っていきます。	
49		省エネルギー推進のため、幹線道路等への再生可能エネルギーの導入を推進すべき。	【環境政策課】 【道路維持課】
	○	<p>当市では、震災以降、電力需要の抑制が社会的な要請となっていることから、更なる省エネルギーを進めるため、平成24年11月に、八戸市公共施設における高効率照明導入方針を策定しました。</p> <p>今後は、本方針に基づき、消費電力の大幅な抑制が可能となる高効率照明の積極的かつ効果的な導入を進め、省エネルギーに取り組んでいきます。 (環境政策課)</p> <p>再生可能エネルギーの導入については、製品が高価なため、技術開発・低廉化を期待しています。省エネルギー推進については、道路照明灯や防犯灯についてLED化を促進しています。 (道路維持課)</p>	
50		被災地の中でも八戸はエネルギー最先端の都市であることを示し、他の地域を牽引するような事業の推進と情報発信が必要ではないか。	【産業振興課】 【環境政策課】
	○	<p>当市は、LNG輸入基地の立地、火力発電所の新規立地、メガソーラーの立地、マイクログリッドの実証研究など、被災地におけるエネルギーの一大拠点と認識しています。このほか、独立行政法人海洋研究開発機構と連携して、八戸沖海底に多く賦存するメタン生成菌の活用研究促進を図っています。引き続きこれらの事業を推進するとともに、首都圏向けセミナーなどを活用しての情報発信に努めていきます。 (産業振興課)</p> <p>木質ペレットストーブの導入に対し助成を行い、地域の森林資源を用いて生産した八戸産ペレットの消費拡大を図る木質ペレット利活用推進事業を実施します(平成25年度新規事業) (環境政策課)</p>	

(3) 災害に強い地域づくり

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
51		自主防災組織の運営は簡単ではないが、官のすきまを埋める民の力の結集として、イザという時に効果が発揮されることから、組織の立ち上げ支援を推進すべき。	【防災危機管理課】
	○	自主防災組織の立ち上げに向けた指導・助言を実施しているほか、自主防災組織が例年実施する防災訓練への支援、防災講演会への講師派遣、自主防災組織リーダー研修会などを実施しています。 また、市独自の助成制度を創設し、自主防災組織の資機材整備の助成も行っています。	
52		震災の経験は、ボランティア活動をより盛んにするには大変貴重な機会である。ボランティアの効果的なマッチングのためにも、災害ボランティアコーディネーター等の人材育成を図ることが重要である。	【市民連携推進課】
	○	災害ボランティアネットワーク八戸では、県が毎年開催している防災ボランティアコーディネーター養成研修会に参加するとともに、八戸市ボランティアセンター登録者や地区社協などにも研修会参加の呼び掛けを行っています。 そのほか、毎年、八戸市総合防災訓練において災害ボランティアセンター受付訓練を実施して、コーディネーターの人材育成を図っています。 平成25年3月には、八戸市災害ボランティアセンター運営マニュアルを作成しました。	
53		縄文遺跡群世界遺産登録に向けて、長七谷地貝塚と是川遺跡の価値や魅力について市民に広く普及啓発を図るとともに、これらの文化財の活用を推進することが必要である。	【社会教育課】 【是川縄文館】
	○	市庁・市民病院において世界遺産写真パネル展を行ったほか、構成資産の是川遺跡、長七谷地貝塚を巡るバスツアーを開催しました。 今後とも、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けて、市民の機運醸成を図っていきます。	
54		減災教育と観光振興の観点から、(仮称)三陸ジオパーク構想の実現に向けて、三陸沿岸の関係自治体と連携を図りながら、市全体で取り組む体制づくりを進めるべき。	【観光課】
	○	平成24年11月に三陸ジオパーク推進協議会に加入し、三陸沿岸の関係自治体と連携しながら、日本ジオパーク認定に向けて取り組んでいるところであり、平成25年4月に、日本ジオパーク認定に向けた申請を行ったところです。 また、当市のジオサイトには種差海岸のみならず、是川遺跡及び島守盆地等も含まれることから、今後とも、関係部署と連携して取り組んでいきます。	

5. 全体事項

No.	委員会の意見		【担当課】
	対応状況	対応内容	
55		復興計画の推進に当たっては、市全体で共通認識を持つことが、復興の大きな原動力となることから、より多くの市民が復興の達成状況や課題を共有できる環境を整備し、復興事業に参画できる仕組みを構築していく必要がある。そのために、まずは、復興に関する情報をわかりやすく取りまとめ、市の広報紙やホームページなどを有効に活用しながら、積極的に市民へ広報していくべきである。	【政策推進課】
	○	復興状況を広く市民に周知し、復興に取り組む気運を醸成するとともに、市民の参画や協力を促進するため平成25年8月に「東日本大震災復興フォーラム」を開催する予定としています。 また、広報はちのへでは、復興計画の進捗状況概要や、市民委員会の提言内容等を掲載するほか、「復興最前線」を平成25年5月号から、隔月で連載することとしています。	